

平成 29 年第 1 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 1 月 18 日（水）10 時 03 分

2 閉会日時

平成 29 年 1 月 18 日（水）10 時 46 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長 | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千鶴子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (6) 社会教育課長 | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文化財課長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 佐々木 祐 子 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課学務 T L | 野 沢 力 裕 |

6 会議に付議された案件

- (1) 報告
- ① 寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
 - ② 青森市立戸山西小学校屋内プールの利用再開について (教育委員会事務局総務課)
 - ③ 第 12 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について (文化スポーツ振興課)
 - ④ 平成 28 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について (文化スポーツ振興課)
 - ⑤ 文化会館ネーミングライツ・スポンサーの募集について (文化スポーツ振興課)
 - ⑥ 第 95 回全国高等学校サッカー選手権大会 青森山田高等学校の優勝に伴うセレモニーの開催及び青森市長特別賞の授与について (文化スポーツ振興課)

- ⑦平成 28 年度青森県学習状況調査について (指導課)
⑧いじめ防止等対策について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
(2) 大 嶋 憲 通

8 会議の概要

午前 10 時 03 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

8 件の事案を報告し閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○成田教育長

今回は議案はございませんので報告事項に入ります。

報告事項は 8 件となっております。

それでは「報告 1 寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成 28 年 12 月 1 日～12 月 31 日）」を御覧ください。

小・中学校の寄附採納については、

1 つ目といたしまして「青森市立筒井小学校教育振興会」様から「暗幕」の寄贈申し出がございました。

2 つ目につきましては、「青森市立佃中学校平成 28 年度卒業生一同」様から「レクチャーアンプ」、「ワイヤレスマイク」及び「石油ストーブ」の寄贈申し出、

3 つ目につきましては、「青森市立三内西小学校 P T A」様から「インクジェットプリンター」の寄贈申し出、

4 つ目といたしましては、「青森市立造道小学校父母と教師の会」様から「後付け電子黒板」、「書画(しょうが)カメラ」及び「プロジェクター」の寄贈申し出がございました。

また、中学校及び市民図書館については、

「一般財団法人 松丘保養園松桜会」様から「成瀬豊 画文集」の寄贈申し出があり受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告 2 青森市立戸山西小学校屋内プールの利用再開について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

青森市立戸山西小学校屋内プールの利用再開について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

青森市立戸山西小学校の屋内プールにつきましては、平成 27 年度に非構造部材耐震対策工事の実施のため、同年 8 月から 11 月まで利用を休止し、12 月からの再開を予定しておりました。が、その過程で 10 月にプール水槽の防水シートがプール躯体から剥がれていることが発見されたため、非構造部材耐震対策工事完了後も、引き続き利用を休止させていただき、検討させていただきました結果、小規模な維持修繕工事では対応することが出来なかったため、全面的な防水シートの張替工事が必要な状態であることが判明し、平成 28 年度当初予算で改めて改修工事の設計業務委託料及び工事費を計上し、4 月から発注して工事を始めたところでございます。

実際の工事につきましては、平成 28 年の 8 月から水槽の防水耐震工事を進めて参りました。そして昨年の末に防水耐震工事が終了いたしましたことから、今後は、中間ろ過装置および温水ボイラー設備などの保守点検を行うとともに、設備点検等の再開のための準備作業が本年 2 月中旬までに完了できる見通しとなりましたことから、2 月 21 日から利用を再開することとしたものでございます。

この利用再開につきましては、広報あおもり 2 月 1 日号やホームページ等で市民の皆様へお知らせすることとしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告 3 第 12 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

第 12 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について、御報告申し上げます。

お手元にお配りした配付資料を御覧ください。

来月 2 月 9 日（木）から 12 日（日）までの 4 日間、「みちぎんどリームスタジアム（青森市スポーツ会館）」において、第 12 回全国高等学校カーリング選手権大会を開催いたします。

本大会は、平成 17 年度より本市で開催しており、全国各ブロックから集結した高校生カーリングチームが、高校カーリング日本一を目指し、熱戦を繰り広げるとともに、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化、競技人口の普及、青少年の健全育成を図ることとしております。

また、過去に本大会で活躍された選手達が中心となり構成するカーリング女子「あおもりユース」が、昨年 1 月に開催された日本ジュニアカーリング選手権大会で、青森県勢として初優勝を果たすなど、本市のカーリング振興において、重要な大会となっております。

委員の皆様におかれましては、是非とも会場にお越しいただき、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会の PR にもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告 4 平成 28 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

平成 28 年度青森市文化賞・スポーツ賞の受賞者について、御報告申し上げます。

お手元の配付資料 1 を御覧ください。

青森市文化賞・スポーツ賞は、各種大会・コンクール、スポーツ大会等において特に優れた評価や優秀な成績を収めた個人又は団体及びその指導者に対し、その功績を称えることにより、文化・スポーツ活動の更なる推進を図ることを目的に実施しており、表彰の種類は記載のとおりであります。

今年度につきましては、原則として一昨年(平成 27 年)の 11 月 1 日から昨年(平成 28 年)の 10 月 31 日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象とし、庁内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学、及び文化・スポーツ団体から御推薦をいただき、受賞者を決定しております。

受賞者数については、文化部門では、国際規模の大会・コンクール等において優れた評価を受けた方に授与する「文化賞」が 1 名、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方及び東北規模の大会・コンクール等で最高賞相当の評価を受けた方に授与する「文化奨励賞」が 32 名 7 団体、国際規模の大会・コンクール等において優れた評価を受けた方、全国規模の大会・コンクール等において最高賞相当の評価を受けた方の指導者に授与する「文化指導者賞」については、対象者はございませんでした。

また、スポーツ部門については、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方に授与する「スポーツ賞」が 6 名、全国規模の大会において第 3 位以上の成績を収めた方及び東北規模の大会において優勝の成績を収めた方に授与する「スポーツ奨励賞」が 96 名 18 団体、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方及び全国規模の大会において優勝の成績を収めた方の指導者に授与する「スポーツ指導者賞」が 2 名となっており、文化賞合計 40 件、スポーツ賞合計 122 件、計 162 件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の対象となった功績につきましては、配付資料 2 の「平成 28 年度青森市文化賞受賞者名簿」及び配付資料 3 の「平成 28 年度青森市スポーツ賞受賞者名簿」を御参照くださるようお願いいたします。

表彰式につきましては、2 月 7 日(火)午後 2 時から、ホテル青森において開催することとしております。

なお、委員の皆様には表彰式の御案内をさせていただきましたので、是非御出席くださるよう、よろしく御願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、「報告 5 文化会館ネーミングライツ・スポンサーの募集について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

青森市文化会館ネーミングライツ・スポンサーの募集について、御報告申し上げます。お手元にお配りした配付資料を御覧ください。

青森市文化会館においては、現在ネーミングライツを導入しておりますが、現契約が本

年3月31日をもって満了となりますことから、この度、本年4月1日以降のネーミングライツ・スポンサーを募集いたしました。

募集内容といたしましては、ネーミングライツ料の年額を500万円以上、契約期間を平成29年4月1日以降5年以上としております。

応募受付期間は、1月16日から2月15日までとしており、応募があった場合は、市の部長職等で構成する「命名権者選定会議」において、応募金額、契約期間、応募者の経営状況などを審査し、優先交渉権者を選定することとしております。

募集の周知については、広報あおもりや市ホームページ、公共施設へのチラシ設置等により、実施することとしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、「報告6 第95回全国高等学校サッカー選手権大会 青森山田高等学校の優勝に伴うセレモニーの開催及び青森市長特別賞の授与について」について事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

12月30日から1月9日に開催された「第95回全国高等学校サッカー選手権大会」において、青森山田高等学校が青森県勢として、初優勝を飾りました。

また、Jユースも含めた18歳以下の男子サッカーチーム日本一を決定する「高円宮杯U-18サッカーリーグ2016チャンピオンシップ」も制しており、2冠という偉業を成し遂げられました。

市では、今回の功績に対しまして、平成29年1月26日（木）13時30分から「優勝セレモニー」を開催するとともに「青森市長特別賞」を授与し、その栄誉を称えることといたしました。

「優勝セレモニー」につきましては、柳町交差点から市役所本庁舎正面玄関までの「優勝パレード」を実施いたします。優勝パレードは、冬期間であり、降雪等の天候を勘案し、選手・学校関係者の皆様及び市民の皆様に御負担が掛からないコースとさせていただきます。

また、このパレードに続いて、市長室で「青森市長特別賞」の授与式を執り行い、表彰状と記念品等を贈呈いたします。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

○大嶋委員

この件についての市民への周知はどの様に行っていくのでしょうか。

○文化スポーツ振興課

広報あおもりは間に合いませんので、HPや報道機関を通じて周知のお願いをしているところでございます。

あとは周辺の公共施設等にチラシやポスターを配付して周知を行っているところです。

○大嶋委員

わかりました。

○成田教育長

なお、当日は浦町小学校の生徒が 120 名ほど参加することになっております。

○成田教育長

では、次に移ります。

「報告 7 平成 28 年度青森県学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平成 28 年度青森県学習状況調査について御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

本調査は、学習指導要領における各教科の学習内容の定着状況を把握し、指導上の課題を明らかにすることにより、各学校の指導力の向上を図ることで本県児童生徒の学力向上に資することを目的に、青森県教育委員会が、県内の小学校第 5 学年児童及び中学校第 2 学年生徒を対象に、平成 15 年度から毎年度実施しているものです。小学校においては、国語、社会、算数、理科の 4 教科、中学校においては、国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科を調査しております。

今年度は、平成 28 年 8 月 31 日に実施され、調査結果が 12 月 20 日に公表されましたことから、本市小・中学生の学習状況及び学力向上に向けた今後の取組について御報告します。

まず、本市の小・中学生の学習状況について、各教科の県の設定通過率と比較した結果を御報告します。

小学校では、国語がプラス 3.4 ポイント、社会がプラス 0.1 ポイント、算数がマイナス 0.3 ポイント、理科がプラス 6.5 ポイントとなっております。

中学校では、国語がプラス 1.2 ポイント、社会がプラス 9.5 ポイント、数学がマイナス 2.8 ポイント、理科がマイナス 3.1 ポイント、英語がプラス 8.7 ポイントとなっております。

小・中学校ともに、本市の全て各教科の平均通過率は、目標とされる県の設定通過率の同程度の範囲内とされるプラス・マイナス 5 ポイント以内に収まるとともに、一部教科ではかなり上回っております。今後、多くの教科が 5 ポイントを上回るよう、基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着と思考力・判断力・表現力を伸ばしていきたいと考えております。

次に、2 ページを御覧ください。小・中学校別に県内 10 市と比較した順位を示した表がありますが、表右はじの「総合」の欄にありますように、小学校が県と同様の結果を示しており、中学校においては全ての教科において、県を上回る結果でした。

なお、教科ごとの順位は、表のとおりとなっております。

教育委員会では、当調査の結果を学力向上につなげるため、毎月 10 日に、教科ごとに教員が参加した「学力向上推進会議」を開催し、指導主事とともに各教科小問ごとの通過率を分析するとともに、授業改善のための手立てを明らかにしました。これらの手立て等については 1 月 17 日から 31 日までの期間、各校からの代表の教員が参加する各教科の「確かな学力対策講座」において、指導主事が授業改善についての講義・演習を行い、その後、各校の参加者が当講座で得た内容を持ち帰り、校内研修会等で共有し、日々の授業に生かすこととしております。

また、4 月以降も、教育委員会主催の各研修講座において、学力向上のためのモデル授業を通し、教員の指導力向上を図って参ります。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○佐藤委員

昨年の結果についてはわかりませんが、今回つがる市がこれほど良い成績であるのは何故でしょうか。

○指導課長

つがる市につきましては、青森市教育委員会が先生方に先生方に補強問題を作成させ、それを冊子にして市内の小・中学校に配付しています。

○佐藤委員

それでは、模擬テストのようにトレーニングをしているということですか。

○指導課長

つがる市に限らず、県内多くの自治体がこの調査の過去の問題を解かせて、子どもたちに慣れさせる対策をとっていることはあると聞いております。

○成田教育長

これまでの地道な取組が、今回の成果を結んだのではないかと思います。このつがる市の取組を参考にして、青森市でも対応していく必要があるのではないかと考えています。

○大嶋委員

逆に青森市の場合は、中学生の成績はトップクラスで小学校の成績は真ん中位ですが、これはいい結果として見ればよろしいのでしょうか。

○成田教育長

例えば、小学校の順位は、各教科とも真ん中から少し下位ということになっていますが、これはこの学習状況調査の結果で、これが6年生を対象にした国の学力検査では、ほぼトップにきますので、我々もこのあたりはどう分析すればいいか難しいところです。また、中学校はどちらの調査についても同じ結果となりますので、小学校からの積み重ねが中学生で結果として現れてくるのであろうと考えています。

ちなみに本市の子ども達の課題といいますか、誤答の例を挙げますと、一つはたくさんの資料から、それを基に説明させるような問題があった場合、必要な資料が3~4種類ある場合、それを網羅した説明になかなかならないという結果があります。4つ必要であるのに1つか2つしか説明できない。これが結果として誤答となって回答の結果として現れてきています。そういった意味では、資料が膨大に出てきた場合に、そこから必要な情報をピックアップすることには難点があるようですので、箇条書きをして整理する能力や、社会であれば地図に書いて整理する能力など、そういったトレーニングは行う必要があるのではないかと考えております。

○斎藤委員

この表には各市の順位がございますが、各町村の結果はどうなっているのでしょうか。私は英語を教えておりますので、県内で特区となっている地域のことが気になります。やはり特区である地域は成績が上位なのでしょうか。

○指導課長

町村を含めますと、県内で40市町村となります。県では10市の結果を公表しますが、あとは県内の6教育事務所単位で「東郡」や「三戸郡」といった形で公表しております。

○成田教育長

おそらく町村であれば、各町村に1校というところがほとんどである、という状況になると思います。そうすると、結果として学校ごとの順位を公表してしまうということになるので、多数の校数がある市のみを公表しているのではないかと考えております。

○斎藤委員

青森県内の文科省の特区となっているところの結果が知りたいです。その特区の市町村

の科目別の結果はどうなっているのでしょうか。

○指導課長

まずは、三沢市が小学校 1 年生から英語を学習している特区であるということですが、小学校に関しては外国語の調査がございません。但し、その子ども達が中学生になった際に、三沢市の外国語のテスト結果として出てきます。三沢市については、本市とほぼ同じ結果となっております。

○斎藤委員

英語に関して言えば、東通村と鶴田町が特区ですが、その結果はわかるのでしょうか。

○指導課長

先ほど御説明いたしましたとおり、町村ごとの結果については把握してございません。

○斎藤委員

わかりました。

○成田教育長

ほかにごございますか。

○石澤委員

この結果を踏まえて、教育委員会では市内小・中学校の分析をどのように行っていますでしょうか。

○指導課長

本日から各教科の「確かな学力対策講座」を開催しております。小問ごとの分析を踏まえ、それに特化した対応を考えています。また、小学校では、漢字の使い方が県の平均を下回っております。例を挙げますと、「以外」と「意外」の使い方に誤りがありましたので、日々の生活の中で正しい漢字を書く様に指導すること、また、中学校の国語であれば、先ほどの教育長からの話のとおり、いくつかの条件を基にしながら 150 字程度の文章を作るといった問題の正答率がかなり低いということもあります。従って、情報を箇条書きに整理し、さらにそれを順序立てて書くといったことをやらないといけないのですが、そのためには、50 分の授業の中でどのようなテーマを設けてどの様に活動して進めていけばいいのかなど、かなり詳しく講座の中で説明していきます。そして、この県の調査から弱点となる部分を探して、どの部分をどの様に変えるのかといった、核心に迫る内容についても話していく予定としております。

○成田教育長

私も実際にテストの結果を見てみましたが、社会科で「守護」「管領」「老中」という幕府の要職が全部混じって記憶されておりました。鎌倉幕府にはこれ、江戸幕府であればこれといったことではなく、幕府というものの役職は皆一緒であるという捉え方が多く、その辺りの指導が徹底されていないのではないかと結果が出ているのではないかと思います。さきほどもお話しましたが、資料から目的に合った情報を読み取る、不要な情報が混じっている中から必要なものを読み取るといった訓練が、本市の子ども達には課題があるし、複数の資料を比較してどれがいいのか判断するといった、軽重をつける能力についても少し課題があるであろうということです。

また、子ども達が発表する内容の中から不必要な情報を区別して抜き去るといったことについても、少し課題があるという傾向がテスト結果から出ているわけですので、これからの指導に当たっては、今何が必要であるのかといった情報収集の視点を事前に持った状態で学ぶ必要があるのだらうと思います。例えば、理科の時間に顕微鏡を見る際には、何か見えるものを観察しなさいといった指導は大変下手な指導であり、まず見るためには、最初からどんなものが見えてくるのかわかっただけでそれを探すということが必要で、漫

然と見えるものを把握するといった指導ではなく、例えば、ここでは丸いこういったものが見えるはずであると思っ見てることにより、実は四角いものにも気が付くという様な結果になると思うので、こういった指導について講座で行うということです。これも毎年行っはありますが、訓練してこれを維持するためにも対策は必要であると考えています。

○成田教育長

他にございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、「報告 8 いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめの防止等対策について、12月19日開催の第12回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

去る12月23日に開催されたいじめ防止対策審議会第5回臨時会において、諮問事項について、現時点での見解が示されました。

1つ目の諮問事項である「いじめの有無に関する事実関係」については、相当に乱暴な言葉により、故人を不快にさせる行動が、長期的に複雑な経緯を経て断続的に存在していたことなどから、いじめがあったと判断されたところです。

2つ目の「死に至った過程や背景」については、なお精査中であること、

そして、3つ目の「再発防止策」については、

「人を不快にする権利はない」

「いじめ行為についての認識が必須である」

「大人の責任（学校、家庭、地域）」そして、

「ITリテラシーの向上（学校、家庭、地域挙げての実効性ある対策の検討と実現）」

など再発防止のキーワードが示されました。

この度示された見解は、最終的なものではないもののキーワードとして挙げられた4点につきまは、今後のいじめの再発防止を推進する上で大きな目安としたいと考えております。

なお、審議会においては、年度内には報告書を提出することとしております。

先月27日には、市内全小・中学校の校長及び教務主任を対象に、各校のいじめ防止等対策の推進・充実を図ることを目的に、「第3回生徒指導に係る連絡会」を開催しました。

主な内容といたしましては、

一つめは、11月実施の「いじめが疑われる事案の発見及びいじめの認知に係る調査」結果について概要を説明しました。その内容として2点あります。

1点目は、「定期的な調査（アンケート）の実施頻度」についてです。学校で年に12回以上アンケートを予定している小学校はその全体の76%に当たる34校、中学校はその全体の68%に当たる13校となっており、事案の発見についてアンケート調査を効果的に活用しようとしていることが分かりました。

2点目は、「いじめ事案の発見から保護者への連絡までに関わる教員」についてです。小学校は、学級担任の割合が高く、中学校では、学級担任及び学年主任の割合が高くなっていることが明らかになりました。

二つめは、学校の長期休業中の休み明けの直後は、児童生徒にとって生活環境等が大きくかわる契機になりやすく、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいことから、始業式前後の約5週間にわたり、市立小・中学校の全児童生徒を対象に「心身の健康観察」

と「心のケア」を重点的に行うよう指示したところです。

三つめは、1月から2月に全ての中学校で開催する「新入生説明会」において、新入生とその保護者を対象にした「携帯・スマホとネット利用についての講習会」を実施することです。

次に月例報告に基づくいじめの認知件数につきましては、12月末現在、4月からの累計を見ますと、小学校1,097件、中学校353件、小・中学校あわせて1,450件となっております。

そのうち、1,340件は解消しており、98件は、一定の解消が図られたものの継続支援中、12件は、解消に向けて取組中となっております。

次に、教育委員会が進めるいじめ防止対策の一環として、いじめや不登校をはじめとする悩みや不安等を抱える児童生徒等からの電話等による相談体制を強化することを目的とした新規事業、「フレンドリーダイヤル743-3600」について説明いたします。

設置日は、小・中学校で3学期始業式が行われた、平成29年1月16日からとなっております。

相談方法等につきましては、青森市教育研修センターに勤務する教育相談員が担当し、電話相談を毎日9:00から24:00まで受け付けることとし、来室相談は、毎週火曜日と木曜日を21:00までの受け付け、メール相談は24時間受け付けております。

最後に、浪岡地区に特化した取組として、浪岡地区教育環境充実プロジェクトチームについて御説明いたします。

このプロジェクトチームは、浪岡地区小・中学校に対する教育委員会としての支援体制を強化することを設置の目的としております。設置時期は、3学期開始のための準備期間に当たる1月11日から、3月31日までとし、教育次長をリーダーとして指導主事やカウンセリングアドバイザーの計6名で構成しております。このうち指導主事1名とカウンセリングアドバイザー1名を浪岡教育事務所に配置することとし、浪岡地区の児童生徒・保護者への教育相談業務や、学校経営・学校運営への支援などの充実を図ることとしております。

今後におきましても、これら二つの新たな取組のようにスピード感をもって実施するよう努めるとともに、各学校がいじめの未然防止、早期発見・早期対応を、積極的かつ組織的に取り組むことができるよう支援して参ります。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますか。

○斎藤委員

年末年始にかけて様々な対応に夜遅くまで頑張ってください、本当に頭が下がる思いです。

今御説明いただいた様々な対応については、HPに掲載すると思うのですが、様々な保護者の皆様や市民の皆様がこれを目にするとお思いますので、出来れば市民の目線に立って、少し難しい言葉には「※(米印)」を付けて注釈を付けて頂けたらと思います。私が気付いたのは「ITリテラシー」という言葉です。おそらく教育関係者やIT関係の方はすぐにわかると思いますが、一般市民はわからないこともあるかとお思いますので注釈は必要であると思います。

○指導課長

この言葉については、審議会からのキーワードであるのでそのまま掲載したのですが、委員御指摘のように、今後はそういった点を踏まえて市民の方に配慮しながら周知に努め

たいと思います。

○成田教育長

他に御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の報告の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、本日予定しておりました案件等を全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成29年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成29年1月18日開催の平成29年第1回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成29年2月14日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成29年2月14日

署名委員 佐藤 克則

署名委員 大嶋 憲通